安心やNET（ねー）うきは

令和4年2月号【うきは警察署】

【クロスボウの所持には許可が必要となります！】

※通称　ボウガン

銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律　施行期日

令和4年3月15日

《改正銃刀法の概要》

◎　所持が原則禁止され、許可制となります。

◎　使用場所、保管方法に関する規制が行われます。

《規制の対象となるクロスボウは？》

◎　人の生命に危険を及ぼし得る威力を有するクロスボウが対象となりますが、具体的な規制対象については、内閣府令で定められます。

クロスボウに関する広報動画を公開中！！

動画サイトYouTubeの「福岡県警察公式チャンネル」にて、銃刀法改正に伴うクロスボウの広報動画を公開しています！

見てね♪

うきは警察署では、無償でクロスボウの引取り・回収を行っています！
現在所持している方は最寄りの警察署に連絡してください。

身近な犯罪・交通事故の発生状況（令和4年1月中）　※（）内は前年同期比です

	自転車盗	オートバイ盗	自動車盗	侵入盗	車上ねらい等	性犯罪	事故
吉井							21（－3）
浮羽							8　（－7）
田主丸	1						25（－3）
合計	1（±0）	0（±0）	0（±0）	0（±0）	0（±0）	0（±0）	54（－13）